

## 新型コロナウイルス（フロリダ州におけるワクチン接種の状況）

フロリダ州における新型コロナウイルスのワクチン接種について、確認できる現状を以下お伝えします。在留邦人の皆様におかれては、要すれば医療機関等に相談の上、ワクチン接種は各自の責任で判断するようにしてください。

また、ワクチンの有効性は100%ではないこと、抗体の持続期間が不明であること、一般向けに広くワクチン接種が開始されるまでにはまだ時間を要すると見込まれること等から、引き続き、マスクの着用、3密（密閉、密集、密接）の回避、うがい・手洗いの励行といった基本的な対策を心がけてください。

### 1 フロリダ州における接種対象者

（1）デサンティス州知事は、12月23日付行政令で当面の接種対象者を以下に限定しています。

■介護施設の入居者と職員

■65歳以上の方

■患者と直接接触する医療従事者

■医療機関によってCOVID-19に対して非常に脆弱であると診断された方

（2）またフロリダ州保健庁長官は、1月21日付勧告で接種対象者をフロリダ州在住者または長期滞在者に限定し、ワクチン提供者に対し、接種の際に運転免許証、住居の賃貸契約、公共料金の支払い証明等を確認するよう求めています。

### 2 接種場

フロリダ州保健庁の下記の検索サイトでお住まいの郡及び市を入力すると、お近くの接種場を検索できます。

<https://floridahealthcovid19.gov/vaccines/vaccine-locator/>

### 3 注意事項

（1）現状、国籍は接種対象者の要件になっていませんが、接種に際しては、生年

月日が記載された身分証に加え、フロリダ州在住であることを証明できる身分証または文書の提示が求められます。また接種場によっては、上記1の一部に該当する方のみを対象としているところもあります。詳細は、上記2の検索結果から辿れる各接種場の説明をよく確認してください。

(2) ワクチンの供給状況によって、接種場が予約受付を一時的に停止している可能性もあります。現在、流通しているファイザー・ビオンテック製及びモデルナ製のワクチンは、いずれも2回の接種が求められていますが、2回目の接種予約は各接種場の案内に従ってください。

(3) 料金、接種されるワクチンの製造メーカー等の情報も、各接種場のサイトで個別に説明されています。現状では、どこの検査場も、健康保険への加入の有無にかかわらず、接種は無料としていますが、今後、方針が変わる可能性もありますので、随時、検査場ごとに確認するようにしてください。

#### 4 今後の最新情報

(1) 今後、フロリダ州における接種対象者は、順次拡大されていくことが予想されますが、現時点で具体的な拡大時期や追加される対象範囲は明らかにされていません。下記のフロリダ州保健庁のサイトで最新情報を確認できます。

(2) SMSで「FLCOVID19」と入力して888777宛に送信すると、フロリダ州におけるワクチン配布の最新情報が配信されるようになります。

【御参考】フロリダ州保健庁のCOVID-19 ワクチンに関する総合案内サイト

<https://floridahealthcovid19.gov/covid-19-vaccines-in-florida/>

\*\*\*\*\*

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 FAX：305-530-0950

代表HP：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>

\*\*\*\*\*

○このメールの送信アドレスは送信専用です。

○このメールは在留届・メールマガジン・たびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

○「たびレジ」簡易登録をした方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>